

2023 年 11 月 2 日

各 位

株式会社 紀陽銀行

インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応一覧について

2023 年 10 月 20 日付「インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について」にてお知らせしておりました当行のインボイス制度への対応に以下 2 点を追加し、対応一覧を別紙の通りとりまとめましたのでお知らせいたします。

- ・ 紀陽ダイレクトおよび紀陽銀行インターネット支店の他行宛振込手数料
※同日にて、重要なお知らせに「紀陽ダイレクトおよび紀陽銀行インターネット支店におけるインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について」が掲載されておりますので、別途ご確認ください。
- ・ 投資信託購入にかかる手数料

【ご参考】当行の適格請求書発行事業者登録番号：T9170001000916

なお、インボイス制度の詳細については、国税庁公表サイトをご照会ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

○インボイス発行の対象となるお取引および当行のインボイス発行について

当行の各種商品・サービスのうち、消費税の課税対象となる手数料等をお支払い頂くお取引がインボイス発行の対象となります。

お渡しするインボイスについては、各種商品・サービスごとに取り扱いが異なるため、インボイスに関する主な取り扱いをご案内いたします。

なお、以下（２）（３）のご提供方法に記載の「電子交付サービス」の初回ログインに関するご不明点については、電子交付コールセンターまでお問い合わせください。

(株)紀陽銀行 電子交付コールセンター
 TEL：0120-384-410（銀行窓口休業日を除く 9:00～17:00）
 ※その他、お取引内容や手数料の詳細等については
 お取引店にお問い合わせください。

（１）窓口において手数料等をお支払いいただく場合

対象となるお取引	インボイスとなる帳票	ご提供方法
預金・為替等における手数料 領収時	手数料受取書	インボイス要件を記載して帳票を交付いたします。
融資取引における手数料 領収時	手数料受取書 計算書	
振込依頼における手数料 領収時	振込受付書・振込金受取書 （兼振込手数料受取書） もしくは振込依頼書に付随 する領収書	
窓口両替・硬貨計数精査 手数料領収時	円貨両替・硬貨計数手数料 領収書	
各種証明書発行・取扱手数料等 領収時	手数料受取書	

(2) 預金口座からのお引落しにより手数料等をお支払いいただく場合

対象となる手数料等	インボイスとなる帳票	ご提供方法
口座振替手数料（即納扱い分）	手数料受取書	インボイス要件を記載して帳票を交付いたします。
	手数料お支払いのお知らせ	2023 年 10 月ご利用分（2023 年 11 月発行）より、インボイス要件を記載して電子交付サービスにて交付いたします。
登録集金（即納扱い分）	手数料受取書	インボイス要件を記載して帳票を交付いたします。
	手数料お支払いのお知らせ	
口座振替手数料（後納扱い分）	手数料引落のお知らせ	2023 年 10 月ご利用分（2023 年 11 月発行）より、インボイス要件を記載して電子交付サービスにて交付いたします。
登録集金（後納扱い分）		
定額自動送金	手数料お支払いのお知らせ	インボイス要件を記載して帳票を交付いたします。 ※お取引店にお問い合わせください。
窓口両替手数料・硬貨精査手数料（後納扱い分）	手数料引落のお知らせ	2023 年 10 月ご利用分（2023 年 11 月発行）より、インボイス要件を記載して電子交付サービスにて交付いたします。
残高証明書発行手数料（後納扱い分）		
自己宛小切手発行（後納扱い分）		
代金取立手数料（後納扱い分）		
振込の組戻手数料（後納扱い分）		
手形・小切手帳発行代金（後納扱い分）		
貸金庫（封緘保護預かり）年間手数料	手数料お支払いのお知らせ	2023 年 10 月ご利用分より、インボイス要件を記載して交付いたします。 ※お取引店にお問い合わせください。
夜間金庫年間基本手数料		

対象となる手数料等	インボイスとなる帳票	ご提供方法
夜間金庫入金帳発行手数料 (後納扱い分)	手数料引落のお知らせ	2023 年 10 月ご利用分 (2023 年 11 月発行) より、インボイス要件を記載して電子交付サービスにて交付いたします。
融資取引における手数料 領収時	① 商業手形割引計算書	① インボイス要件を記載して帳票を郵送いたします。
	② 手数料お支払いのお知らせ	② 電子交付サービスにて交付いたします。
私募債の利金・償還金お支払いにかかる手数料	元利払基金・手数料請求書	インボイス要件を記載して帳票を交付いたします。

(3) インターネットバンキング等のご利用に伴う手数料等をお支払いいただく場合

対象となる手数料等	インボイスとなる帳票	ご提供方法
紀陽インターネット FB 振込・振替 (資金移動) サービス 資金移動にかかる振込手数料<即納>	手数料お支払いのお知らせ	2023 年 10 月ご利用分 (2023 年 11 月発行) より、インボイス要件を記載して電子交付サービスにて交付いたします。
紀陽インターネット FB 振込・振替 (資金移動) サービス 資金移動にかかる振込手数料<後納>	手数料引落のお知らせ	
紀陽インターネット FB 一括データ伝送サービス 資金移動にかかる振込手数料<即納>	手数料お支払いのお知らせ	
紀陽インターネット FB 一括データ伝送サービス 資金移動にかかる振込手数料<後納>	手数料引落のお知らせ	
紀陽マルチバンキング 振込手数料<即納>	手数料お支払いのお知らせ	
紀陽マルチバンキング 振込手数料<後納>	手数料引落のお知らせ	

対象となる手数料等	インボイスとなる帳票	ご提供方法
紀陽でんさいネットサービス 発生・譲渡にかかる手数料	手数料引落のお知らせ	2023 年 10 月ご利用分（2023 年 11 月発行）より、インボイス要件を記載して電子交付サービスにて交付いたします。
各サービス月額利用料		
紀陽ダイレクト 他行宛振込手数料	手数料お支払いのお知らせ	
紀陽銀行インターネット支店 他行宛振込手数料		

（４）その他商品・サービスのご利用に伴う手数料等をお支払いいただく場合

対象となる手数料等	インボイスとなる帳票	ご提供方法
私募債発行にかかる手数料	発行計算書	インボイス要件を記載して帳票を交付いたします。
Kiyo Big Advance	ご利用明細書	インボイス要件を記載したご利用明細書が Kiyo Big Advance 内で発行可能です。
投資信託購入にかかる手数料	取引報告書（投資信託）	2023 年 10 月ご利用分より、インボイスとしてご利用いただけます。交付方法等の詳細は＜別紙 2＞のご案内をご参照ください。

（５）お支払いいただいた手数料等の修正がある場合

対象となるお取引	インボイスとなる帳票	ご提供方法
各種手数料の修正の都度	修正請求書等	修正した手数料を記載した請求書等にインボイス要件を記載して交付いたします。

（６）ATM および両替機において手数料等をお支払いいただく場合

ATM および両替機でのお取引につきましては、発生する手数料が３万円未満の場合はインボイスの交付義務が免除されておりますので、当行もインボイスの発行を省略させていただきます。

なお、ATM 等による仕入れである旨を帳簿に記載いただくことで、仕入税額控除の対象となります。

以 上

<課税事業者のお客さまへの大切なお知らせ> 投資信託ご購入手数料に係る 適格請求書（インボイス）のご案内

2023年10月1日からのインボイス制度開始に伴い、投資信託ご購入手数料に係る適格請求書（以下、「インボイス」といいます。）の取扱いにつきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

◆◆◆「取引報告書（投資信託）」をインボイスとしてご利用いただけます◆◆◆

当行では、2023年9月29日（金）が約定日となる投資信託ご購入取引より、約定成立後にお客さまへ郵送しております「取引報告書（投資信託）」をインボイスとしてご利用いただけるよう様式を改定いたしました。仕入税額控除適用のためインボイスがご入用の課税事業者のお客さまは、当該報告書をご利用ください。

【ご注意1】「取引報告書（投資信託）」は、剥離式はがきにて郵送しております。お手元に届くまで1週間程度を要します。お受け取りになったインボイスは保存いただく必要がございますので、大切に保管ください。

【ご注意2】「取引報告書（投資信託）」にお取引明細が複数記載されている場合、インボイスとしてご利用になれません。当該お取引についてインボイスがご入用の場合、お手数ではございますが、その旨お取引店までお申し出ください。別途インボイスを発行いたします。

◆個人事業主のお客さまへのご案内（ご留意事項）◆

次のお取引につきまして、インボイスの交付をご希望の場合、お手数ではございますが、その旨お取引店までお申し出ください（自動的に発行されません）。

①定時定額購入サービスによる毎月のご購入取引

定時定額購入サービスによるご購入取引につきましては、「取引報告書（投資信託）」を発行しておりません。お申し出いただきましたお客さまには、毎月ご購入の都度「取引報告書（投資信託）」を発行いたします。

②非課税口座（NISA）でのご購入で非課税枠を超過したお取引

約定の結果、非課税枠を超過し、非課税口座と課税口座でのお預かりとなった場合、「取引報告書（投資信託）」は複数明細表記となり、インボイスとしてご利用になれません（定時定額購入サービスによるお取引を含みます）。お申し出いただきましたお客さまには、別途インボイスを発行いたします。

◆法人のお客さまへのご案内◆

- ・2023年10月以降、定時定額購入サービスをご利用のお客さまにつきましては、毎月ご購入の都度「取引報告書（投資信託）」を発行いたします。予めご了承ください。